

令和6年8月19日

陳情者代表

住 所 茨城県守谷市ひがし野1-30-3  
氏 名 村貫 仁 他21名

内守谷工業団地に隣接する板戸井地域の土地利用転換に関する陳情

1 陳情の趣旨

内守谷工業団地に隣接する板戸井地区の未利用地について、内守谷工業団地と連携した土地活用ができるよう、今後の地域の発展及び守谷市の活性化につながる工業系の土地利用転換に取り組んでいただきたい。

2 陳情の理由

日本の人口構成は、出生率の低下に歯止めがかからず、2023年度に過去最低を記録するなど、全国的に少子高齢化が進んでいます。守谷市においても同様で、少子高齢化の波は避けることができず、将来的に健全な自治体として維持していくためには、働く世代であるいわゆる生産年齢人口をいかに維持できるかが重要であり、職・住が近接したまちづくりが求められているのではないのでしょうか。

現在、西板戸井地区は、地理的に鬼怒川があることから、市の中心市街地と隔てられており中心市街地と連携した土地利用が難しい環境にあります。また、当地区の未利用地のほとんどは山林や農地であり、土地利用の範囲が限られていることや農業後継者不足等の課題もあることから、有効な土地活用を図ることができず、将来的な土地の維持、活用に不安を抱えています。

一方、常総市と守谷市に跨る「内守谷工業団地」と隣接していることから、工業団地と連携を図ることができれば、土地活用の幅が広がり大きなポテンシャルを秘めている立地であることは間違いありません。常総市においては、平成25年に内守谷工業団地を北側に拡大して土地活用が行われています。

また、既存の交通網としても、谷和原 IC に近く、既存の県道、玉台橋や国道294号を経由することで、常磐自動車道に接続し都心や各方面に直接アクセスすることが可能な位置にあり、交通の利便性が十分に確保されている優位性を持っています。

このようなことから、将来的な市の運営維持や地域の各課題の解決には、当地域の持つポテンシャルを活かし、隣接する工業団地を拡大して土地利用を図る以外に方策がありません。土地利用に当たっては、地区計画制度を活用した開発行為により整備することができるのではないかと考えています。是非とも守谷市側に工業団地を拡大し企業を誘致することで、地域の活性化を図るとともに、地域の雇用創出につながるような土地利用ができるよう取り組んでいただきたい。

企業立地は、当地域の利活用向上や雇用の創出のみならず、市全体の活性化や将来的な市の収入財源が確保されるなどの効果もあり、周辺地域の発展に加え、ひいては守谷市全体の発展に寄与できるものと考えます。

以上、今後の地域及び守谷市全体の発展、活性化につながる工業系の土地利用へ転換ができるよう取り組みを要望いたします。

上記のとおり陳情いたします。

守谷市議会議長 寺田 文彦 様